

# 「大切にこの川 この水 宝物」

田中由利子さん(巨勢小学校)の作品 (平成20年度河川愛護標語金賞)

第29回  
秋の川を愛する週間  
10月4日(日)～10月25日(日)

きれいな川と快適で住みよいまちづくりのために、  
10月4日(日)から秋の「川を愛する週間」が始まります。  
この期間は自治会や事業所を中心に市内の  
各所で河川清掃が行われます。  
みなさんで身近なボランティアに参加して、  
みなさんできれいな川を守りましょう。

川を大切にしましょう  
～川にごみを捨てないで～  
みなさんできれいにした川に  
ごみを捨てないようにしましょう

### ※ご注意ください

- ・河川から出たごみ以外は回収できません。(家庭からの粗大ごみなどの不法投棄は回収しません。)
- ・農業用水などの清掃で重機などを用いてあげられた水草・泥土の運搬はできません。



### 問い合わせ

本庁 河川砂防課 維持係  
または支所建設課(三瀬、久保田支所は産業建設課) ☎40-7182 FAX26-7376

## 前をよく見て走ろう肥前路を

9月21日(月)から9月30日(水)まで  
秋の交通安全運動が実施されます

### 【運動の基本】

#### 高齢者の交通事故防止

高齢者が巻き込まれる事故を防ぐために、ゆとりと思いやりで安全運転に心がけましょう。

### 【運動の重点】

#### ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

秋の夕暮れは早く、また交通量が増えるため、交通事故が多発する時間帯です。  
車や自転車に乗る時は、早めにライトを点灯し、歩行者は夜間、反射材を身に付けて  
周囲に自分の存在を知らせましょう。

#### ②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

車に乗るときは、全席でシートベルトの着用が義務付けられています。後席でも必ず着用しましょう。  
また、6歳未満の幼児には、チャイルドシートの着用を忘れずに!

#### ③飲酒運転の根絶

飲酒運転は凶悪犯罪です。酒気を帯びての運転は絶対にやめましょう。

#### ④追突事故の防止

県内での人身事故の多くは追突事故によるものです。  
車間距離をつめて走っても、速くは走れません。安全な距離を保ちましょう。

※9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。



### 問い合わせ

本庁 市民活動推進課 交通安全・防犯係  
(アイ・スクエアビル4階) ☎40-7012 FAX40-2050

9月は固定資産税と国民健康保険税(普徴)の第4期の納期です。納期限は9月30日(水)です。



### 人口データ

人口 236,615人(-34) 男 111,808人(-27) 平成21年7月末日現在の  
世帯 91,541(+20) 女 124,807人(-7) 人口、世帯数。( )内は前月との差

### 各支所代表電話番号(市外局番0952)

- 大和支所 ☎62-1111
- 富士支所 ☎58-2111
- 三瀬支所 ☎56-2111
- 川副支所 ☎45-1111
- 東与賀支所 ☎45-1021
- 久保田支所 ☎68-2111



さあ!  
大人の出番です